

A decorative graphic on the left side of the page, consisting of a grid of blue squares with rounded corners. The squares are arranged in a staggered pattern, with some squares being a darker shade of blue than others, creating a sense of depth and movement. The pattern extends from the top left towards the bottom right.

大川市 教育大綱

1 教育大綱策定の趣旨と背景

1) 国の動向

教育の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、国は2008年度（平成20年度）に第1期教育振興基本計画を策定しました。以降、5年ごとに計画が策定され、現行の第4期教育振興基本計画では、第1期・第2期計画の理念を踏まえ、第3期計画の「自立」「協働」「創造」の理念を継承しながら、2040年以降の社会を見据えた教育の在り方を示しています。持続可能な社会の創り手の育成や、一人ひとりのウェルビーイングの向上を図るとともに、誰一人取り残されず、全ての人が生涯を通じて可能性を伸ばし、豊かで安心して暮らせる社会の実現を目指しています。

また、学校教育法に基づき教育課程の基準等を定める学習指導要領は、おおむね10年ごとに改訂されています。小学校では2020年度（令和2年度）、中学校では2021年度（令和3年度）から新学習指導要領が全面実施され、予測困難な社会の中で、子どもたちが自立的に生き、社会の形成に主体的に参画するために必要な資質・能力の育成を目指しています。さらに、2015年（平成27年）4月の地方教育行政制度の改革により、教育委員会制度が大きく見直され、首長には地域の実情に応じた「教育に関する大綱」の策定が求められています。

2) 本市の取り組み

本市においては、「大川市第6次長期総合計画（令和2～11年度）」および、「大川市教育振興プログラム～「未来へつながる、人がつながるまち おおかわ」の教育～（令和2～11年度）」に基づき、計画的・組織的な教育施策を推進しています。

改正「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が施行された平成27年度には、教育委員会制度を改めるとともに、教育行政を推進する基本指針として、教育の方向性や基本目標を定めた「第1期教育大綱」を策定しました。

また、市内の中学校に関しては1960年（昭和35年）に6校から4校に再編されましたが、2020年度（令和2年度）には約半世紀ぶりとなる第2次学校再編により、大川桐英中学校と大川桐薫中学校の2校が開校しました。

この度の「第2期教育大綱」の策定にあたっては、統合中学校の開校や新学習指導要領の全面実施、子どもたちを取り巻く環境の急激な変化等を見据え、「第1期教育大綱」の理念を継承するとともに、2019年（平成31年）1月の大川市総合教育会議における「目指す人間像」や「教育の将来像」などに関する意見を参考としています。

2 教育大綱の実施期間

この教育大綱は、2019 年度（令和元年度）から 2022 年度（令和 4 年度）までの 4 年間を実施期間としていましたが、大川市第 6 次長期総合計画及び大川市教育振興プログラムとの整合性を踏まえ、2029 年度（令和 11 年度）まで延長します。

ただし、今後の社会情勢等の変化を踏まえ、必要に応じて見直していくこととします。

大川市第 6 次長期総合計画

(2020～2029)

大川市教育振興プログラム

(2020～2029)

3 基本的な理念と目標

教育の目標である「人格の完成」を基本として、大川市の良さを生かした教育とすべての市民が生涯にわたって学び続ける人づくりを推進し、「未来へつながる、人がつながるまち おおかわ」の実現を目指します。

(国)

第 4 期
教育振興基本計画
(2023～2027)

大川市
総合教育会議

第 2 期
大川市教育大綱
(2019～2029)

教育大綱の位置づけ

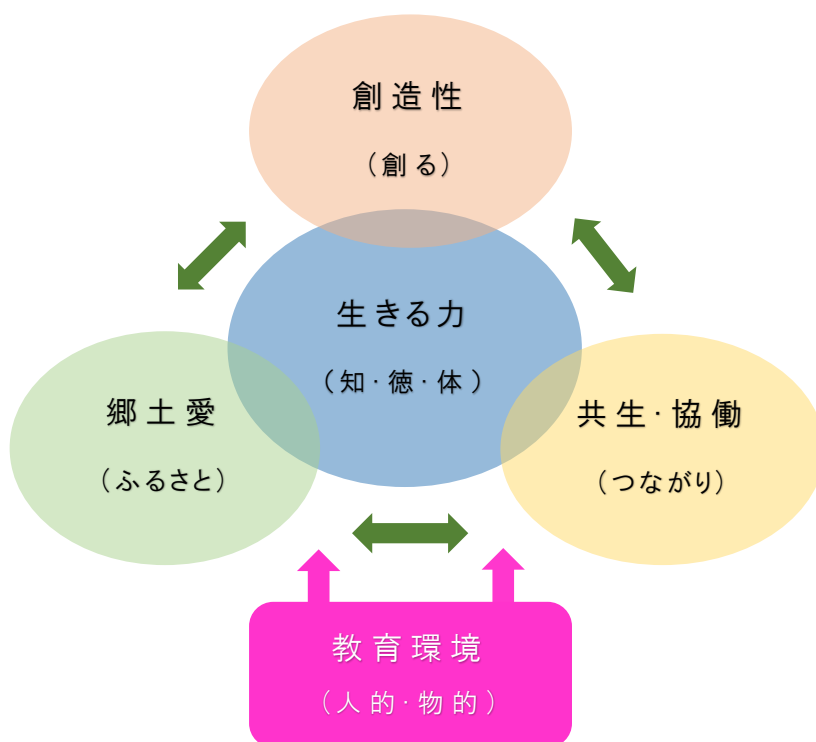
「未来へつながる、 人がつながるまち おおかわ」の教育

目指す人間像

ふるさとを愛し、
人とのつながりを大切にする、
創造性豊かなひと

大河に育まれた木の香るふるさとの伝統文化を継承・
尊重し、人、社会とのつながりを大切にするひと

活力ある社会づくりに貢献し、新しい価値を創り
出し、可能性に挑戦するひと



施策推進の視点

- 1) 社会総がかりで取り組む教育
- 2) 幼児期から生涯を通した教育
- 3) 大川の力を活かした教育
- 4) 持続可能な開発のための教育

第2期

大川市教育大綱

目標 1

たくましく
しなやかに生きる力の
育成
(基盤の教育)

- 子どもたちが、困難に立ち向かい可能性に挑戦し、よりよく課題を解決したり対応したりするなどの、たくましくしなやかに生きる力の育成に向け、知・徳・体のバランスの取れた教育に努めます。
- 社会全体が激しく変化している中で、その変化に主体的に関わり、自立した人間としての「生きる力」を育むための教育が必要となってきます。
- そのために、生きる力として、「何を理解しているか、何ができるか」「理解していること・できることをどう使うか」「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか」という資質・能力の育成に努めます。
(知識・技能、思考力・判断力・表現力、学びに向かう力・人間性の育成)
- また、これらの教育活動を充実するために、学校・地域・家庭が連携し支え合い、保幼小中高等の連携した教育を進めるなど、すべての子どもに、たくましくしなやかに生きる力を育成します。

目標 2

ふるさとに
誇りと愛着をもち、
生き甲斐と豊かさを
実感できる人づくり
(人づくりの教育)

- 特色ある地域の伝統文化を保全・継承していくとともに、先人への尊敬と感謝の念を深め、大川市に誇りと愛着を持ち、地域社会の一員としての自覚を持った社会的・職業的に自立した人づくりを進めます。
- 少子高齢化が進み、社会構造や雇用環境が急速に変化する中で、ふるさとを愛し、自ら生き甲斐と豊かさを実感できる人づくりが大切になります。
- そのため、大河に育まれた豊かな自然に誇りと愛着を持ち、今日までの伝統文化を保全・継承し、活力ある地域づくりの担い手の育成に努めます。
- さらに、地域社会の一員としての自覚と将来の社会的・職業的に自立し、生き甲斐と豊かさを実感できる人づくりを進めます。

目標 3

共に支え合い
高め合う、
学びと活動が
循環する地域づくり
(地域づくりの教育)

- 市民が、主体的に社会参画し相互に支え合う共生・協働の心を育成するとともに、学びと活動が循環する地域づくりを進め、持続的に発展する教育を推進します。
- 誰もが生涯にわたり必要な学習を行い、その学びを通じ個々の成長を期するとともに、他者とともに学び合い認め合うことで相互のつながりを形成し、互いに高め合う地域づくりが必要です。
- そのため、共生・協働の心の育成とともに、学びを学びで終わらせることなく、その成果を積極的に地域に生かすなど、学びと活動が循環する地域づくりに努めます。
- さらに、一人ひとりが様々な人々や環境との関係性の中で生きていることを認識し、身近なところから複雑化する課題に取り組み、持続的に発展する教育を推進します。

目標 4

安全で安心な
学びのための
環境の確保
(教育環境づくり)

- 様々な教育活動において、人的にも物的にも充実した教育環境づくりに努め、安全で安心して学べる環境の確保に努めます。
- 誰もが教育活動に取り組む際に、それぞれの個性を発揮したり、自分の可能性に挑戦したりするためには、安全で安心して活動できる十分な環境づくりが必要です。
- そのため、施設等の安全性を確保するなどの物的環境づくりとともに、適切な指導者の確保など人的な環境の充実に努め、安全で安心して学べる環境づくりを進めます。

大川市教育大綱（第 2 期）

2019 年（令和元年）6 月

2026 年（令和 8 年）8 月（改定）

大川市教育委員会

〒831-8601 大川市大字酒見 256-1

TEL 0944-85-5613 FAX 0944-86-8479

<http://www.city.okawa.lg.jp/>
